

学校番号 ( 107 )  
学校名 福岡市立福浜小学校  
校長名 執行 利雄  
(生徒指導担当者 平田 将成 )

## 令和 2 年度 福浜小学校いじめ防止基本方針

### いじめの防止等のための取組に係る達成目標

定期的な校内研修として、全職員で、5月に学校いじめ防止基本方針の共通理解を図り、日々アンケート等を通して子どもの実態を把握しながら、8月に学校いじめ防止対策委員会の取組内容の検討・改善を行い、2月に次年度いじめ防止基本方針の提案を行う。

### 1 いじめ防止等に対する基本姿勢

「いじめは、どの学校でもどの学級でもどの子にも起こり得るものである。」という認識のもと、児童生徒が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、「いじめ防止基本方針」を策定した。いじめ防止のための基本姿勢として、以下の4つのポイントをあげる。

- (1) 日々の児童の様子や言動から現状を把握し、いじめの早期発見・対応に努める。
- (2) 保護者の声に耳を傾け、情報の収集及び早期発見・対応に努める。
- (3) 地域の方々や民生児童委員との連携を密にし、情報の収集及び早期発見・対応に努める。
- (4) 毎月1回、生徒指導全体会を開き、いじめの早期発見・対応に努める。

### 2 いじめの未然防止（未然防止のための取組等）

- (1) いじめを生まない教育活動の推進
  - 学校におけるいじめを生まない独自の取組の実施を一層促進する。
  - 協同的な活動を通して、児童自らが「絆づくり」をするために、教職員が「場づくり」を行う。
  - 児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる「居場所づくり」を行う。
  - 「生活アンケート」を月に1回以上実施するとともに、学期に1回（年間3回程度）「いじめに特化した『無記名』アンケート」を実施する。  
(実施したアンケートは速やかに分析し対応する。)
  - Q-Uアンケートを実施する学年・学級については、結果を分析し、実態に応じた支援を行う。特に、Q-Uアンケートの結果、要支援群に位置付いた児童には、直ちに組織的かつ適切な支援を行う。
  - 「校内いじめ防止対策委員会」を月1回開催し、いじめの問題への組織的指導体制の整備等の取組を推進する。
  - 児童生徒が主体となって、いじめがおこらない学級や学校をつくるという発想に立ち、いじめの未然防止の取組を進めていく「いじめゼロプロジェクト

ト」を実施する。

(2) 地域・家庭、関係機関との積極的連携

- 保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図るとともに、青少年健全育成連絡協議会や学校サポーター会議、学校警察連絡協議会等を活用する。

**3 いじめの早期発見・即対応（いじめの兆候を見逃さない取組等）**

- (1) いじめに関する早期発見のための措置や相談体制の整備、被害児童の権利の擁護等を行う。
- (2) いじめ問題に対する学校の取組の充実のため、「いじめ対応マニュアル」(市教委作成)及び「いじめの早期発見・早期対応の手引き」(県教委作成)の活用の一層の徹底を図る。
- (3) いじめに関する早期発見のための措置や相談体制を整備する。

**4 いじめに対する措置（ネット上のいじめ、加害児童生徒への対応も含む）**

- (1) 被害児童やいじめを知らせてきた児童の安全を直ちに確保し、組織的に対応する。
- (2) インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを理解させる取組を行い、児童生徒に情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る。
- (3) 状況や対応の経緯等について、客観的な事実確認を行い、その結果を速やかに教育委員会に報告する。
- (4) 被害児童の権利・利益を擁護するための配慮として、区域外通学や別室指導等、柔軟な対応に努める。
- (5) 加害児童に対しては、人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導するとともに、加害児童が抱える問題の解決を図る。また、保護者に連絡をし、協力を求める。（指導、謝罪等）
- (6) 教育相談課と連携し、被害児童をはじめ、被害児童の保護者や加害児童・保護者等へのカウンセリング等の心のケアを行う。
- (7) 小・中学校における出席停止制度等の適切な運用及び、全ての学校における毅然とした組織的指導の徹底を図り、いじめを行った児童への指導の徹底及び再発防止の徹底を推進する。
- (8) 学校だけで対応が困難な事案に対して、教育委員会の支援チームの活用を行い、いじめ問題の早期解決に努める。

**5 重大事態への対処（いじめ防止対策推進法 第28条関係）**

児童の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるようなものについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえ、早期に警察に相談・通報し、警察と連携した対応を取る。

**6 いじめ防止のための職員研修**

- (1) 教職員のいじめの問題に関する資質の向上を図るため、教育委員会と連携し、学校基本方針の共通理解、いじめの防止等のための対策に関する校内研修を実施する。
- (2) 「いじめ対応マニュアル」、教職員向けリーフレット「いじめゼロに向けて」や「いじめ早期発見・早期対応の手引き」を活用し、自らの対応を振り

返るよう教職員への指導の徹底を図る。

- (3) いじめを未然に防ぐために、Q-Uアンケートの結果の分析および活用のための校内研修を実施する。
- (4) Q-Uアンケート実施後、事例検討会において、情報を組織的に共有し、支援方針を明確にする。
- (5) インターネット上のいじめに関する校内研修を実施する。

## 7 その他（各取組のPDCAサイクル等について）

- (1) 学校いじめ防止基本方針を策定するに当たっては、方針を検討する段階から保護者、地域住民、関係機関等の参画を得た学校いじめ防止基本方針になるようにする。また、代表委員会や集会活動等の活動において児童の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について児童の主体的かつ積極的な参加が確保できるようにする。
- (2) 策定した学校いじめ防止基本方針については、学校のホームページや通信等で広く周知を図るとともに、その内容を、必ず入学時・各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明する。
- (3) 学校基本方針に基づき、組織が適切に機能しているか学校いじめ防止対策委員会を中心に点検し、必要に応じて見直しを行う。

## 8 いじめ防止等の対策のための組織（いじめ防止対策推進法 第22条関係）

- (1) 組織の名称・役割
  - 名称 福浜小学校生徒指導全体会(校内いじめ防止対策委員会)
  - 役割
    - ・ 学校が組織的かつ実効的にいじめの問題に取り組む際に中核となる役割
    - ・ 基本方針に基づく組織の推進や年間計画の作成、実行、検証、修正
    - ・ いじめの相談、通報窓口
    - ・ いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動などに係わる情報の収集と記録の共有
    - ・ 学校における、いじめであるかどうかの判断
    - ・ 関係のある児童への事実関係の聴取、組織的な指導や支援体制・対処方針の決定と保護者との連携等
- (2) 組織の構成（別添資料1参照）

校長、教頭、主幹教諭、児童支援加配、及び全教職員、スクールサポーター、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）

## 9 重大事態発生時の調査機関（いじめ防止対策推進法 第28条関係）

- (1) 組織の名称と役割
  - 名称 福浜小学校生徒指導全体会(校内いじめ防止対策委員会)
  - 役割
    - ・ 重大事件の発生について、教育委員会への報告
    - ・ 重大事件に係る事実関係の調査
    - ・ 調査結果を教育委員会に報告
    - ・ 調査結果について関係児童及び保護者への情報提供
- (2) 組織の構成員

校長、教頭、主幹教諭、児童支援加配、及び全教職員

10 いじめ防止等の各取組の年間計画（P・D・C・Aを記入）

月	児童生徒等への取組 及び児童生徒の活動		職員研修等		チェック
4	学校いじめ防止基本方針作成 生活アンケート (言葉に特化したもの)	D	校内いじめ防止対策委員会 学校いじめ防止基本方針作成 家庭訪問 教育相談	D P D D	
5	生活アンケート 児童会による取組 (いじめ防止取組月間) (いじめゼロ宣言について考える) Q-U アンケート	D  D	福浜小いじめ防止対策委員会 (生徒指導・特別支援全体会) 教育相談	D D D	A
6	児童会による取組 (いじめゼロ取組月間) (いじめゼロの取組について考える) 生活アンケート(無記名)	PD  D	校内いじめ防止対策委員会 学校サポーター会議 生徒指導・特別支援全体会 教育相談	DC DC D D	
7	生活アンケート 生活習慣定着度調査	D  D	校内いじめ防止対策委員会 (生徒指導・特別支援全体会) 教育相談	D D D	
8	いじめゼロサミット2020参加	D	夏季研修会(Q-U 事例検討会) ・1学期の取り組み反省 ・2学期の取り組み確認 校内いじめ防止対策委員会	CA C AP CA	
9	児童会による取組 (ふわふわ言葉を広げよう) 生活アンケート いじめゼロ実現プロジェクト	PD D D	福浜小いじめ防止対策委員会 (生徒指導・特別支援全体) 教育相談	D D D	B
10	生活アンケート 児童会による取り組み (いじめゼロ取組月間)	D	校内いじめ防止対策委員会 学校サポーター会議 生徒指導・特別支援全体会	CA CA D	
11	いじめゼロ実現プロジェクト 生活アンケート(無記名)	D	校内いじめ防止対策委員会 (生徒指導・特別支援全体会) 教育相談	D D D	
12	生活アンケート	D	校内いじめ防止対策委員会 生徒指導・特別支援全体会 教育相談 冬季研修会 ・2学期の取り組み反省 ・3学期の取り組み確認	CA D D CA C AP	
1	生活アンケート		校内いじめ防止対策委員会 学校サポーター会議 生徒指導・特別支援全体会	C C D	
2	生活アンケート(無記名) …いじめ特化	D  CA	福浜小いじめ防止対策委員会 (生徒指導・特別支援全体会) 教育相談	D D D	C

	児童会による取り組み (言葉遣いを振り返る) (いじめゼロ取組月間)				
3	生活アンケート	D	教育相談 校内いじめ防止対策委員会 (生徒指導・特別支援全体会) ・年間の取り組み反省 ・次年度の取り組み確認	D CA D C AP	

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業期間設定により、取組の実施時期に変更が生じる可能性がある。